|  |  |
| --- | --- |
| 受付番号 |  |

【様式１】

参加表明書

（宛先）芝山町長　麻生　孝之　　様

　令和６年４月１５日付けで公募を開始した、芝山町小池地区土地区画整理事業調査等業務委託（その５）公募型プロポーザルについて、この募集要項を遵守し、芝山町小池地区土地区画整理事業調査等業務委託（その５）公募型プロポーザル実施要綱第９条第１項の規定に基づき、参加の意思を表明します。

　ついては、募集要項に定める参加者の要件を全て満たしていることを裏面のとおり誓約し、相違があった場合、参加資格を取り消されても異議を申し立てません。

　　令和６年　　月　　日

住所

商号又は名称

代表者名 印

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 業務委託名 | 芝山町小池地区土地区画整理事業調査等業務委託（その５） | |
| 連絡責任者 | 所属部署 | フリガナ |
| 氏名 |
| 送付先 | 〒 | |
| 電　話 |  | |
| ＦＡＸ |  | |
| e-mail |  | |

誓　約　書

　私は、下記事項について誓約します。

記

1. 令和６年度芝山町工事等入札参加業者資格者名簿の「測量・コンサルタント」部門の資格業種「土木：都市計画」に登載されていること。
2. 千葉県内に本店又は契約委任している支店若しくは営業所を有すること。
3. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
4. 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更正手続の申立てがなされた場合は、更正計画の認可の決定がなされていること。
5. 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、再生計画の認可の決定がなされていること。
6. 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年以上を経過していること、又は本委託業務の受注候補者決定日前6か月以内に手形、小切手を不渡りにしていないこと。
7. 本募集要項の募集開始の日から参加表明書の提出締切までに、芝山町暴力団排除条例（平成24年条例第1号。以下「暴力団排除条例」という。）の規定による措置、芝山町建設工事請負業者等指名停止措置要領（平成6年策定）の規定による指名停止措置、又は芝山町建設工事等暴力団対策措置要綱（平成19年策定）の規定による指名除外を受けていないこと。
8. 暴力団排除条例第2条に規定する暴力団又は暴力団員、暴力団員等を構成員としていないこと。
9. 公募開始日（募集要項等の配布日）現在において、国税、都道府県税及び市町村税を滞納していないこと。
10. 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）別表の「都市計画及び地方計画部門」の認定を受けていること。
11. 平成26年度以降に地方公共団体において、千葉県内でのまちづくり基本調査、区画整理事業調査、区画整理促進調査に関する業務の完了実績を1件以上有していること。
12. 本募集要項P.3,4の「３　募集要領　(5) 業務実施上の要件　②配置予定技術者」に示された要件を満たす技術者を配置できること。
13. 本プロポーザルに参加するに当たって、提出する申請書類の内容について事実と相違ないこと。
14. 関係法令及び芝山町の委託業務に関する諸規程を順守すること。
15. 本プロポーザルの審査に関し、公正を害するような行為を絶対にしないこと。